平成２２年（フ）第２４９号
青森市桜川４丁目28番６号
債務者　十聖トーヨー住器株式会社
代表取締役　倉光　重悦
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４２１号
川崎市川崎区渡田東町２番２号
債務者　有限会社當伸工業
代表者代表取締役　當真嗣八郎
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３６１号
神奈川県平塚市浅間町11番３―204号
債務者　津多屋宝飾株式会社
代表者代表取締役　京條　二郎
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３２号
島根県浜田市下府町899番地１
債務者　有限会社チヨノブ
代表者代表取締役　千代延雅子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第９０２０号
東京都世田谷区上用賀３丁目５―15
債務者　石井　　喬
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０１２３号
東京都新宿区新宿２丁目７番３―904号
債務者　株式会社サンステーション
代表者代表清算人　中村　和弘
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　　智
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０５１３号
東京都中央区築地１丁目９番９号　細川築地ビル８Ｆ
債務者　マークスゲート株式会社
代表者代表取締役　真殿　明寛
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８３号
静岡県磐田市福田中島709番地の３
債務者　株式会社長谷川
代表者代表取締役　長谷川　豊
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３７２号
静岡県浜松市北区豊岡町249番地の３
債務者　有限会社ナルミ自動車
代表者代表取締役　荒井　隆幸
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１３５号
茨城県古河市横山町１丁目１番37号
債務者　被相続人大高重光相続財産
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１０１０５号
東京都東村山市久米川町４丁目24―２
債務者　栗原　友和
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　一史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２２２号
埼玉県上尾市菅谷１丁目102―２　大塚第２ビル109
債務者　片上　　誠
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水由規子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２２３号
千葉県佐倉市中志津２丁目27―９
債務者　森　　正徳
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水由規子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２２４号
埼玉県八潮市大字２丁目273―６―202
債務者　福島　眞吾
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　知幸
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部